

## 関係省の2023年度(令和5年度)税制改正要望

経済産業省

国土交通省

環境省

○車体課税の見直し・延長を要望  
エコカー減税・グリーン化特例・環境性能割など

○「自動車関係諸税のあり方の検討」始まる

○引き続き「税制全体のグリーン化」求める

2023年度(令和5年度)予算概算要求に伴う関係3省の税制改正要望が出揃いました。一昨年12月に取りまとめられた2021年度税制改正大綱では「次のエコカー減税等の期限到来時に抜本的な見直しを行う」としており、今年はエコカー減税などを含む車体課税の抜本見直しが議論されます。このため経済産業省では「エコカー減税・環境性能割・グリーン化特例を含めた、車体課税の見直しを行う」として、「自動車取得時のユーザー負担の軽減等」などを要望。国土交通省でも、「自動車重量税に係るエコカー減税、自動車税・軽自動車税に係る環境性能割及びグリーン化特例の延長・見直し」を要望しています。また、「自動車関係諸税については、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う」としている大綱を踏まえ、経産・国交両省ともに「自動車関係諸税のあり方について、受益と負担の関係の再構築も含め、長期的な検討を進める」としており、当会議所としても今後の状況を注視していきます。このほか、環境省では引き続き「税制全体のグリーン化」を掲げ、「揮発油税等について、グリーン化の観点から『当分の間税率』を維持する」としています。

関係省の2023年度税制改正要望(自動車関係項目の抜粋)は次の通りです。

### ■経済産業省

#### ◇車体課税の見直し(要望事項の全体像)

##### (1) 環境性能に優れた自動車の更なる普及に向けたエコカー減税等の見直し

①半導体等の供給制約や物価高等の影響でサプライヤーや販売店など自動車産業が厳しい事業環境に置かれていること、②CN実現に向け自動車分野のGXを加速させる必要があることを踏まえ、自動車取得時のユーザー負担の軽減等を通じて環境性能に優れた自動車の更なる普及を促す観点から、エコカー減税等の車体課税の見直しを行う。

##### (2) モビリティがもたらす新たな経済・社会を踏まえた自動車関係諸税のあり方の検討

自動車関係諸税について、CN実現に積極的に貢献するものとするとともに、自動運転をはじめとする技術革新の必要性や保有から利用への変化、モビリティの多様化を受けた利用者の広がり等の自動車を取り巻く環境変化の動向等を踏まえ、受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について検討を行う。

#### ◇車体課税の見直し及び延長

(自動車重量税・自動車税・軽自動車税)

期限切れとなるエコカー減税及びグリーン化特例の見直し及び延長、環境性能割の見直しにより、自動車取得時のユーザー負担の軽減等を通じた環境性能に優れた自動車の更なる普及拡大を図る。

○エコカー減税・環境性能割・グリーン化特例を含めた、車体課税の見直しを行う。

○見直しに当たっては、

- ▶半導体等の供給制約の影響で生産・販売が挽回できず、物価高の影響でサプライヤーや販売店も含め自動車産業が厳しい事業環境に置かれ、国内市場においても新車価格への転嫁の動きが顕在化し始めていること
- ▶CN実現に向け自動車分野のGXを加速させる必要があること

を踏まえ、自動車取得時のユーザー負担の軽減等を通じた環境性能に優れた自動車の更なる普及拡大を図る。

#### ◇モビリティがもたらす新たな経済・社会を踏まえた自動車関係諸税のあり方の検討

(自動車重量税・自動車税・軽自動車税)

自動車産業は、GXやDXによる100年に1度と言われる大変革期に直面。これらを取り込むことで、より広がりのある「モビリティ産業」へと大きく進化し、日本経済全体の成長の源泉となるとともに、様々な社会課題の解決に貢献していくことが可能。

こうしたモビリティがもたらす新たな経済・社会像の具体化、その実現に向けた包括的・骨太な政策枠組みの検討を進め、その中で受益の広がりを踏まえた受益・負担関係の再構築も含め、自動車関係諸税のあり方について、長期的な検討を進める。

#### ◇低公害自動車に燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長 (固定資産税)

低公害自動車の燃料供給インフラの整備を促進するため、水素充てん設備に係る固定資産税の軽減措置について、適用期限の延長(2年間)を行うとともに、大規模及び小規模設備のより一層の導入を促すべく、措置の拡充を図る。

#### ◇特定小型原動機付自転車に係る所要の措置

(軽自動車税)

道路交通法の改正に伴い新たに定義された「特定小型原動機付自転車」について、税制上の所要の措置を講ずる。

### ■国土交通省

#### ◇自動車重量税に係るエコカー減税、自動車税・軽自動車税に係る環境性能割及びグリーン化特例の延長・見直し〔自動車重量税・自動車税(種別割、環境性能割)・軽自動車税(種別割、環境性能割)〕

令和3年度与党税制改正大綱等を踏まえ、環境負荷の低減に対する要請の高まり等を踏まえた政策インセンティブ機能の強化、市場への配慮等の観点を踏まえつつ、以下の所要の見直しを行う。

- ①自動車重量税のエコカー減税の延長、各税率の適用範囲の見直し
- ②自動車税・軽自動車税のグリーン化特例の延長、環境性能割の現行措置の維持、両制度における各税率の適用範囲の見直し等

#### ◇自動車関係諸税の課税のあり方の検討【事項要望】

令和4年度与党税制改正大綱の検討事項、「経済財政運営と改革の基本方針2022」及び政府の「GX実行会議」における今後の議論等を踏まえ、クリーンエネルギー戦略に基づくロードマップの実現への貢献、保有から利用への変化等の自動車を取り巻く環境変化の動向、高齢者の免許返納の加速や人口減少等に伴う地域公共交通へのニーズの高まり等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、幅広い関係者による新たな受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。

#### ◇ノンステップバスやUDタクシー等のバリアフリー車両に係る特例措置の延長 [自動車税(環境性能割)]

高齢者や障害者等の利便性・安全性の向上を図るため、バリアフリー車両(ノンステップバス、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシー)に係る自動車税(環境性能割)の特例措置を2年間延長する。

#### ◇都道府県の条例で定める路線を運行する乗合バス車両の取得に係る非課税措置の延長

[自動車税(環境性能割)]

地域住民の生活の足として必要不可欠な公共交通機関であるバス交通を確保・維持・改善するため、都道府県

の条例に定める路線の運行の用に供する乗合バス車両の取得に係る自動車税(環境性能割)の非課税措置を2年間延長する。

#### ◇先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る特例措置の拡充・延長

[自動車重量税・自動車税(環境性能割)]

交通事故の防止及び被害の軽減のため、側方衝突警報装置を搭載したトラック等の取得に係る自動車税(環境性能割)の特例措置を1年1月間延長する。

また、特例措置の対象に衝突被害軽減ブレーキ(歩行者検知機能付き)を拡充する〔自動車重量税：3年間、自動車税(環境性能割)：2年間〕。

#### ◇一般乗合旅客自動車運送事業における地域公共交通再構築のための所要の措置

[固定資産税・都市計画税]【事項要望】

一般乗合旅客自動車運送事業者の持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築に向けた支援をするため、固定資産税等について所要の措置を講じる。

#### ◇中小企業者が機械等を取得した場合の特例措置の延長(中小企業投資促進税制)

[所得税・法人税・法人住民税・事業税]

中小企業の設備投資を促進するため、中小企業者がトラック(3.5トン以上)、その他機械装置等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の税額控除の特例措置を2年間延長する。

#### ◇その他

- ・特定小型原動機付自転車に係る所要の措置

[軽自動車税]

- ・低公害自動車に燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置の拡充・延長 [固定資産税]

### ■環境省

#### ◇税制全体のグリーン化の推進(地球温暖化対策)

##### ○「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体化

脱炭素社会の実現に向けた官民連携の取組を一気に加速し、エネルギー安全保障の確保に万全を期しながら、国内投資を拡大しつつ新たな成長のフロンティアを開拓する。2050年カーボンニュートラル実現を見据え、官民連携の下、脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革への道筋の大枠を示したクリーンエネルギー戦略中間整理に基づき、年内にロードマップを取りまとめる。

今後10年間に150兆円の官民の脱炭素投資を先導するための政府資金を先行して調達するための「GX経済移行債(仮称)」の将来の財源、脱炭素投資を促す経済的インセンティブ、EUにおいて検討が進められている炭素国境調整措置への対応、さらに来年我が国はG7議長

国としてカーボンプライシングの議論をリードする必要があることなどの観点を踏まえつつ、中長期にわたる時間軸の中で予見可能性の高い「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体化の検討を進め、速やかに結論を得る。その際、現下のエネルギー情勢等を踏まえて施行までに一定の期間を設けること、代替技術のイノベーション、中小企業をはじめとする事業者の脱炭素化に向けた円滑な移行等に関する配慮を行う。グリーントランスフォーメーション(GX)に向けた各種政策と一体として、我が国産業の競争力強化や国内外の脱炭素市場の獲得を実現する。

### ○税制全体のグリーン化

平成24年10月から施行されている「地球温暖化対策の

ための税」を着実に実施し、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策に充当する。また、揮発油税等について、グリーン化の観点から「当分の間税率」を維持する。

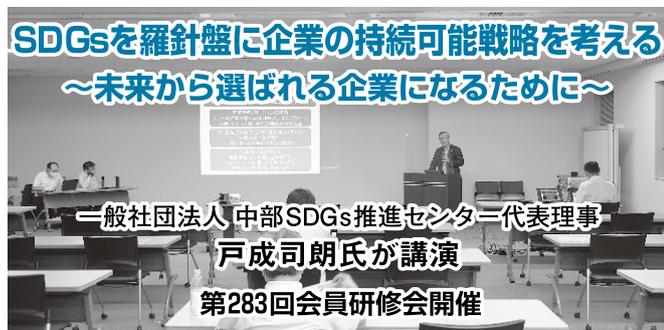
### (自動車環境対策)

地球温暖化対策・公害対策の一層の推進、汚染者負担の性格を踏まえた公害健康被害補償のための安定財源確保の観点から、車体課税の一層のグリーン化を推進する。

### ◇個別のグリーン化措置

○低公害自動車の燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置(固定資産税)【拡充・延長】

(日本自動車会議所まとめ)



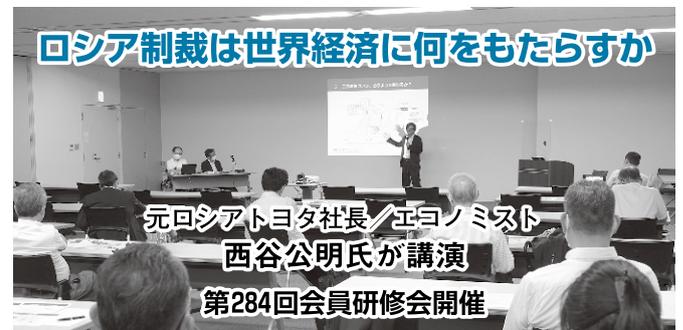
日本自動車会議所は6月29日、東京都港区の日本自動車会館で第283回会員研修会を開催し、一般社団法人中部SDGs推進センター(名古屋市)代表理事の戸成司朗氏が「SDGsを羅針盤に企業の持続可能戦略を考える～未来から選ばれる企業になるために～」をテーマに講演しました。会場では新型コロナウイルス感染対策を引き続き実施、リモート配信も併用し、全国から約60名が参加しました。



戸成 司朗氏

講演では、戸成氏は企業の成長性について「ESG(環境・社会・ガバナンス)経営」の視点で評価する必要があると指摘。成長性の高い環境、健康、安全、エネルギーなどの分野へ「重点的に挑戦をしているかが問われている」と強調しました。また日本政府や自動車業界が進める脱炭素社会に向けた取り組みなどに期待を示しつつ、SDGsは「企業経営の未来指標で、ビジネスチャンスの宝庫」と訴えました。

最後に、企業はパーパス(存在意義)を明確にするときであり、「SDGsを羅針盤に構造改革を経営戦略まで落とし込み、『SDGsもどきのやったふり宣言』をしないことが重要」と強く主張しました。



日本自動車会議所は7月26日、東京都港区の日本自動車会館で第284回会員研修会を開催しました。会場では新型コロナウイルス感染対策を引き続き実施、リモート配信も併用し、全国から約80名が参加しました。今回は「ロシア制裁は世界経済に何をもたらすか」をテーマに、講師にはロシア・ウクライナ情勢に詳しい元ウクライナ大使館専門調査員、元ロシアトヨタ社長で、エコノミストの西谷公明氏を迎えました。



西谷 公明氏

講演では、ロシアが2月にウクライナへ軍事侵攻し、戦争が長期化している影響を受け、エネルギー価格高騰をはじめ国内外の経済が混乱する中、現地の経験談や最新情報などを交えながら解説。西谷氏は、欧米等が行っているロシアへの経済制裁について「(自動車などの)輸入が激減し、経済活動の『強制的縮小』を招いている」などと指摘した上で、ロシア経済の今後に触れ「貿易関係など中国経済に従属しており、中国との接近が加速するとみている」と強調しました。

ロシア・ウクライナ戦争の先行きに対しては「プーチン大統領はすぐ終わると思っていただろうが、簡単に終息せず、戦争や制裁は長く続くのではないか」との見方を示しました。